

令和5年4月28日

各位

川口信用金庫

### 不祥事件の発生について

この度、当金庫において下記の不祥事件が発生いたしました。

地域社会の繁栄に奉仕すべく、信用を第一とする金融機関においてこのような事態を招きましたことを深く反省するとともに、被害に遭われたお客様ならびに、当金庫とお取引をいただいているお客様、地域の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

当金庫土呂支店勤務の女性職員が、令和4年7月14日から令和5年1月19日までの間に、2先のお客様の普通預金口座から不正に出入金し、12件590万円を横領していました。その手口は不正に端末を操作することで金員を着服し私的に流用していたものです。お客様のご親族から問合せがあり内部調査の結果、令和5年3月27日に発覚いたしました。

#### 2. 被害に遭われたお客様への対応

被害に遭われたお客様には、事情を説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、被害金額の弁済をさせて頂きました。

#### 3. 監督官庁等への届け出等

事件発覚後、法令に基づく監督官庁への届け出を行うとともに、所轄の警察署へ相談いたしました。

#### 4. 人事処分

当該職員をはじめその関係する役職員の処遇については、内部規定に則り厳正な処分を行います。

#### 5. 今後の対応

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けた取り組みの徹底と、法令等遵守態勢の強化に向け、役職員一同全力を挙げて取り組んでまいります。

6. 本件に対するお問い合わせ先

川口信用金庫 お客様相談室

フリーダイヤル 0120(58)3311

受付時間 平日午前9時から午後5時

以 上